

# 群会議の話題

No333号(2017年5月10日) 東京土建新宿支部

## 無料法律相談会

申込みは組合まで(3362)2161

5月19日(金)

6月20日(火)

時間は午後1時30分～4時

## 春の拡大月間(仲間を増やす)にご協力を!

4月5月で、組合の仲間を増やし、つながりを強める春の拡大月間に取り組んでいます。新宿支部では今年度仲間を知り組合を知ってもらうことを目指して「組合員対話アンケート」と「事業所アンケート」に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

仕事や現場で、何を必要としているのか?建設業の情勢や、国(法律等)や大手の動向などを知らせ、必要な対策をとっていくことも組合の重要な役割です。今月は下記の2つのとりくみを知らせて広く参加を呼び掛けてください。どんなことでも、まず組合にご相談ください。拡大月間を成功させ、若手が育つ希望ある建設産業を築きましょう!

## “法定福利費”学習会 学んで確保しましょう

社会保険は適用指導(締め付け)だけではなく、賃下げをせずに法定福利費(掛けるための事業主費用)がきちんと確保される必要があります。国交省・ゼネコン各社が推進した社会保険未加入対策の本質は「現場で働く労働者を社保完備&賃上げを!」というものです。★法定福利費ってどうやってどうやって計算するの?★見積書の内訳明示って?★もらえている仲間は怎么样っているの?

**【とき】5月26日(金)19時～**

**【ところ】けんせつプラザ東京(東京土建本部会館)**

## 『足場特別教育』(従事者コース・3.5H)

2015年7月1日より建設現場の仮設足場からの墜落事故防止措置が強化され、足場の組み立て等作業主任者を除き、未経験者は新規「足場特別教育」(6H)経験者の場合は2年間のうちに3時間の終了が義務化されました。2017年7月以降は現場で特別教育を受けたかどうかの確認・修了証の提示が求められる可能性があります。

**とき 6/7(水)受付17:30開始18:00**

**ところ 新宿支部会館 受講料4,200円**

## 【東京土建で生活まるごと安心パック】

火災共済・地震共済・自転車保険の3点セットで年間掛金1万円～

3つ同時に新規加入すると1,000円分のクオカードプレゼント! (2018年3月まで)

★詳しくは組合へお問い合わせください。